損失の処理に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処理損失			530,724,057
当期総利益		750,758,893	
前期繰越欠損金	1,281,482,950		
Ⅱ　損失処理額			—
Ⅲ　次期繰越欠損金			530,724,057

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	34,005,676		
一般管理費	1,050,357		
財務費用	712,207		
雑損	3,960		
臨時損失	931,687	36,703,889	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 2,905,462		
入学料収益	△ 586,390		
検定料収益	△ 210,690		
附属病院収益	△ 15,206,643		
受託研究等収益	△ 1,256,022		
受託事業等収益	△ 160,827		
寄附金収益	△ 596,101		
資産見返運営費交付金等戻入（授業料分）	△ 232,630		
資産見返寄附金戻入	△ 206,567		
財務収益	△ 16,294		
財産貸付料収入	△ 62,918		
家畜病院収入	△ 133,931		
農場及び演習林収入	△ 17,186		
試験実施料収入	△ 18,652		
廃材売却益	△ 96,940		
その他	△ 106,177	△ 21,813,438	
業務費用合計			14,890,451
Ⅱ　損益外減価償却等相当額			1,199,550
損益外減価償却相当額	1,199,550		
損益外固定資産除売却相当額	0		
Ⅲ　引当外賞与増加見積額			△ 4,260
Ⅳ　引当外退職給付増加見積額			△ 204,379
Ⅴ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用	12,109		
政府出資等の機会費用	780,331		
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	—		792,441
Ⅵ　（控除）国庫納付額			—
Ⅶ　国立大学法人等業務実施コスト			16,673,804

注　記　事　項

（重要な会計方針）

当事業年度より、改訂後の国立大学法人会計基準（「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書　国立大学法人会計基準等検討会議　平成21年７月28日改訂）を適用して、財務諸表等を作成している。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用している。

退職一時金に充当される運営費交付金	…	費用進行基準
プロジェクト研究の一部に充当される運営費交付金	…	業務達成基準
文部科学省が指定する特別教育研究経費、特殊要因経費に充当される運営費交付金	…	文部科学省が指定する業務達成基準又は費用進行基準

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法に基づく耐用年数を採用し、受託研究等収入により購入した償却資産については、当該受託研究等期間を耐用年数としている。

主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	３～56年
構築物	６～45年
工具器具備品	２～20年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

３．引当金の計上基準

⑴　退職給付引当金

退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置される役員及び職員については、退職給付引当金は計上していない。また、運営費交付金以外により財源措置される職員については、退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第85第4項に基づき計算された退職給付に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。